

ごかの お知らせ

No.578

役場の代表電話は☎(84)1111です

i お知らせ

「歯周病予防検診」の受診 期間が残りわずかです

歯周病は生活習慣病などさまざまな病気の原因になるとされています。

歯周病の早期発見、早期治療を目的に『無料の歯周病予防検診』を実施しています。

対象の方でまだ受診されていない方は、この機会にぜひ受けましょう。

○対象者

国民健康保険に加入している方のうち、年度内に55歳から74歳までの年齢に達する方

○実施期間

令和6年1月31日(水)まで

※無料検診は、この期間中1回限りとなります。

○お申し込み

電話での申し込みになります。

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

※申し込み後に受診券等関係書類を送付します。

○受診場所

申し込み後に送付する「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

○受診方法

歯科医院に五霞町が実施する歯周病予防検診で受診すること

を伝え、予約をしてください。 ※検診料は無料ですが、治療を行う場合は別途料金がかかります。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

後期高齢者歯科健康診査

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、無料の歯科健診を実施します。

対象の方でまだ受診されていない方は、ぜひご利用ください。

○対象者

茨城県後期高齢者広域連合の被保険者で、左記の生年月日の方

(1) 昭和22年4月1日～昭和23年

3月31日生まれの方

(2) 昭和17年4月1日～昭和18年

3月31日生まれの方

(3) 昭和12年4月1日～昭和13年

3月31日生まれの方

※対象となる方には、すでに受診券を送付してあります。

○実施期間

9月1日(水)～12月31日(土)

※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

○受診場所

案内に同封の「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

○健康診査内容

①問診

②歯の状態

③咬合状態

④口腔衛生の状態

⑤口腔乾燥の状態

⑥歯周組織・粘膜の状況

⑦口腔機能評価

⑧呼吸の異常

⑨指輪つかテスト

⑩反復唾液嚥下テスト

⑪事後指導（セルフケアの歯ブラシ指導）等

※受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を

受診する旨を伝えて、予約をしてください。

※受診日までに、受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日に被保険者証、受診券、歯ブラシをお持ちになって受診してください。

○お問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合事業課

☎029(309)1212

年末調整用確認書(普通徴収分)を交付します

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料は、年末調整や確定申告の時に、社会保険料控除として所得から差し引くことができます。

普通徴収(納付書または口座振替)で納付された方には、令和5年中の納付額を記載した「年末調整用確認書」を各担当課で交付します。

なお、特別徴収(年金大引)分は、年金支払機関(年金機構など)から送付される「公的年金等源泉徴収票」で確認していただきます。

※納付額について、電話によるお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。
※納税義務者(被保険者)本人、

同一世帯の方が来庁する場合は、外は委任状が必要となります。

○交付場所

・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料 年末調整用確認書

町民税務課 ③番窓口

・介護保険料年末調整用確認書

健康福祉課 ⑦番窓口

○交付開始日

11月6日(月)～

午前8時30分～午後5時15分

(役場閉庁日を除く)

○確定申告用の発行時期については再度お知らせします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966(直通)

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006(直通)

蓄電システムの設置費用の一部を助成しています

広報ごか5月号に掲載しましたが、町では、住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、蓄電システムを設置した方へ、設置費用の一部を助成しております。

詳しい内容については町公式ホームページをご確認ください。

○お問い合わせ

生活安全課 暮らし環境G

☎(84)3618(直通)